

## 長野市歴史的風致維持向上計画変更に関する意見・提案への対応について

平成29年2月17日

## ○第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

No.	意見要旨		考え方	対応
1	戸隠中社・宝光社地区まちづくり勉強会	ZT8 戸隠地域建造物修理修景助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に所有者等から修理修景事業の申し出をいただき、建造物等の状況や事業内容を確認した上で、予算の範囲内で毎年度の補助対象物件を決定していきます。その際、事業の優先度については、地元協議会とも相談していきたいと考えています。</li> </ul>	その他(質問への回答又は説明)
2			<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象物件は年に何件想定しているか。</li> </ul>	
2			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存地区内における伝統的建造物の多くが旅館であり、耐震対策は重要である。建造物の耐震診断や耐震補強の経費は補助対象なのか。</li> </ul>	その他(質問への回答又は説明)
3	長野市地方文化財保護審議会	MK6 旧横田家住宅保存整備事業 MK13 北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業 MK21 史跡松代城跡保存整備事業 MK24 大室古墳群アクセス道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間の延長はどういった理由か。</li> </ul>	その他(質問への回答又は説明)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施していく中で、当初予定していなかった新たな工事が必要になる等、不測の期間を要したためです。</li> </ul>	